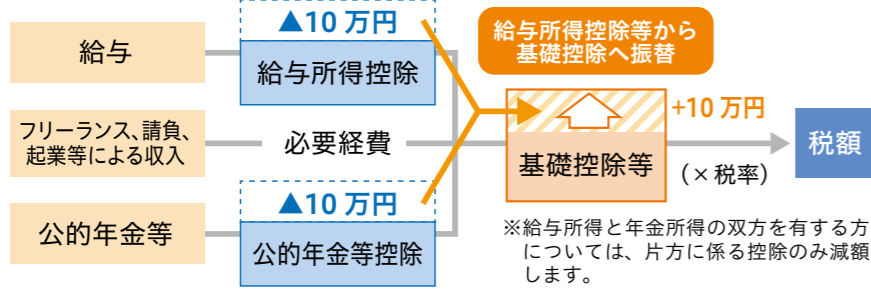


## 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え

特定の収入にのみ適用される給与所得控除および公的年金等控除の控除額を10万円引き下げ、基礎控除の控除額を10万円引き上げます。  
 ※基礎控除は、合計所得金額が2,400万円を超えると<sup>ていげん</sup>逓減し、2,500万円を超えると適用しません。



税制改正により、3年度(2年分所得)以降の市民税・県民税が見直されましたので、次のとおりお知らせします。

# 3年度市民税・県民税の 主な税制改正



## 未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦(寡夫)控除の見直し

婚姻歴の有無による不公平と男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平を解消するために以下のとおり控除額の見直しを行います。また、ひとり親および寡婦控除に該当し、かつ合計所得金額135万円以下である人は、市民税・県民税の非課税措置の対象とします。

性別	配偶者関係	本人合計所得金額	死別	離別	未婚のひとり親
			女性	500万円以下	500万円以下
	生計を一にする子有り	30万円	30万円	30万円	
	扶養親族有り(子以外)	26万円	26万円	—	
	扶養親族無し	26万円	—	—	
男性	死別	500万円以下	500万円以下	500万円以下	
	離別	500万円以下	500万円以下	500万円以下	
	生計を一にする子有り	30万円	30万円	30万円	
	扶養親族有り(子以外)	—	—	—	
	扶養親族無し	—	—	—	

※ひとり親控除、寡婦控除のいずれについても、住民票の続柄に「夫(未届)」、「妻(未届)」の記載がある人は対象外とします。

## 扶養親族、非課税基準などの合計所得金額要件の見直し

扶養親族や勤労学生の合計所得金額要件および非課税基準などを、それぞれ10万円引き上げます。



## 所得金額調整控除の創設

以下に該当する納税義務者については、給与所得から所得金額調整控除額を控除します。

- 給与等の収入金額が850万円を超え、次のア～ウのいずれかに該当する場合
  - 特別障害者に該当する
  - 年齢23歳未満の扶養親族を有する
  - 特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する
- 給与所得控除後の給与等の金額および公的年金等に係る雑所得の金額があり、その合計額が10万円を超える場合

## eLTAXまたは光ディスク等による給与支払報告書および公的年金等支払報告書の提出義務基準の見直し

3年1月1日以降に提出義務の対象となる基準が、前々年の源泉徴収票の提出枚数1,000枚以上から、100枚以上に拡大されます。



市民税課 ☎537-5729 ☎537-5730

## 調整控除の見直し

前年の合計所得金額が2,500万円を超える場合は適用しません。

## 低未利用土地等の譲渡に係る特別控除の創設

低未利用土地等の譲渡をした場合、要件に該当すれば譲渡に係る長期譲渡所得から100万円を控除します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

## この秋、佐賀県で“アート”とであえる

佐賀県の旧大志生木小学校のアトリエを利用する現代美術家やイラストレーターなど5組のアーティストらによる2つのアートイベントを開催します。芸術の秋、佐賀県で多彩なアートに触れてみませんか。



### 第4回開校！大志生木こどもアート学校

参加無料

11月28日(土)・29日(日)

- 場所: 旧大志生木小学校(大字志生木)
- 内容: ワークショップ、体験型アートスペース、アトリエ公開、旧大志生木小学校の歴史展 など

### ワークショップ

アーティストが講師となり、さまざまなジャンルのワークショップを行います。

- 対象: 小学生(未就学児の場合は保護者同伴)
- 定員: 各10人(多数時は抽選。第3希望まで応募できます。)
- 内容:

時間	11月28日(土)	11月29日(日)
1時限 (午前10時～11時30分)	<b>Kana:</b> お絵描きワークショップすけすけ絵画	<b>トマリアサミ:</b> ポット・モンスターを作ろう
2時限 (午後1時～2時30分)	<b>下平千夏:</b> 光のための舞台装置をつくろう!	<b>沖美紀:</b> ワイヤーでクリスマスオーナメントを作ろう
3時限 (午後3時～4時30分)	<b>のっけむし:</b> バッグに布絵の具やクレヨンでぬりえしよう!	<b>Yone:</b> 自分だけのどうぐぼを作ろう



**申込方法** はがきまたはファクス、Eメール、市ホームページ申込専用フォームで、子どもの氏名(ふりがな)、学年(または年齢)、住所、電話番号、開催日と希望講座(第3希望まで)を、11月9日(月)〈必着〉までに文化振興課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎536-4044 ✉bunkoku@city.oita.oita.jp)へ。

## 体験型アートスペース

デッサンや工作など、子どもから大人まで楽しめるアート体験を開催します。

- 時間: 午前10時～午後5時

ホームページはこちら▶



## さかのせきアートコレクション

観覧無料

11月28日(土)～12月20日(日) ※最終日は午後5時まで

佐賀県の景色や自然、歴史など、地域の魅力とアートが融合した作品を地域各所に展示します。

アート作品を鑑賞しながら地域を巡りませんか。

※展示内容および場所について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら▶



文化振興課 ☎537-5663

## BUNGO 豊後企画 大分駄原ワークアウト

Bungokikaku Oita danoharu Workout

駄原総合運動公園内に新たにトレーニング施設が開館しました。ぜひご利用ください。

- 開館時間: 午前10時～午後9時
  - 休館日: 毎週水曜日および年末年始(12月29日から1月3日)
  - 使用料: 中学生・高校生1人2時間160円、一般1人2時間330円
- ※貸し切りで使用することもできます。詳しくは、スポーツ振興課へお問い合わせください。



スポーツ振興課 ☎537-5650